

2022年全日本カート選手権統一規則 改正案

※下線部分：改正箇所

2022年改正案	2021年規則
<p style="text-align: center;">第1章 (略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 (略)</p>
<p style="text-align: center;">第2章 競技会参加に関する事項</p>	<p style="text-align: center;">第2章 競技会参加に関する事項</p>
<p>第9条～第12条 (略)</p>	<p>第9条～第12条 (略)</p>
<p>第13条 エントリーの資格</p>	<p>第13条 エントリーの資格</p>
<p>1. (略)</p>	<p>1. (略)</p>
<p>2. ドライバーの出場資格：</p>	<p>2. ドライバーの出場資格：</p>
<p>全日本選手権競技に出場するドライバーは、部門毎に以下の条件を満たしていること。</p>	<p>全日本選手権競技に出場するドライバーは、部門毎に以下の条件を満たしていること。</p>
<p>ドライバーが出場できる地域および参加部門は<u>E V部門を除き、何れかの地域ならびに部門に限定され、シリーズの途中で変更することはできない。</u></p>	<p>ドライバーが出場できる地域および参加部門は何れかの地域ならびに部門に限定され、シリーズの途中で変更することはできない。</p>
<p>1) OK部門：</p>	<p>1) OK部門：</p>
<p>(1) <u>国際Eライセンスの所持者。</u></p>	<p>(1) <u>国際Bドライバーライセンス以上の所持者。</u></p>
<p>(2) 国内Aドライバーライセンス所持者については、下記の<u>何れかの実績を満たす者。</u></p>	<p>(2) <u>国際Cセニアおよび国内Aドライバーライセンス所持者については、下記の何れかの実績を満たす者。</u></p>
<p>①～④ (略)</p>	<p>①～④ (略)</p>
<p>2) F S - 1 2 5 部門およびF P - 3 部門：</p>	<p>2) F S - 1 2 5 部門およびF P - 3 部門：</p>
<p>(1) 国内A以上または<u>国際Fライセンスの所持者。</u></p>	<p>(1) 国内A以上または<u>国際Cリストラクティッドドライバーライセンスの所持者。</u></p>
<p>3) (略)</p>	<p>3) (略)</p>
<p>3. <u>E V部門を除き、同一競技会へのダブルエントリーは禁止される。</u></p>	<p>3. 同一競技会へのダブルエントリーは禁止される。</p>
<p>第14条～第15条 (略)</p>	<p>第14条～第15条 (略)</p>
<p style="text-align: center;">第3章 (略)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 (略)</p>
<p style="text-align: center;">第4章 競技に関する事項</p>	<p style="text-align: center;">第4章 競技に関する事項</p>
<p>第22条～第26条 (略)</p>	<p>第22条～第26条 (略)</p>
<p>第27条 セカンドチャンスヒート</p>	<p>第27条 セカンドチャンスヒート</p>
<p>1. ～2. (略)</p>	<p>1. ～2. (略)</p>
<p>3. <u>グリッドポジションは、予選でのポイントの少ない順とし、同ポイントの場合はタイムトライアルの成績による。</u></p>	<p></p>

第28条~第31条 (略)

第5章~第11章 (略)

以上

第28条~31条 (略)

第5章~第11章 (略)

以上